令和3年度 第22回国頭地区新人空手道競技大会要項

(第48回 国頭地区中学校新人総合体育大会 空手道競技)

- 1 主催 国頭地区中学校体育連盟
- 2 共催 沖縄県教育委員会
- 3 日時 令和4年 1月 8日(土)

集合8:30(マット設営開始) 監督会9:00 審判会議9:30 開始10:00

- 4 会場 大宮中学校 体育館
- 5 企画・運営 地区中体連空手道専門部
- 7 参加人数 男女とも参加人数の制限はない。 選手の引率、監督は当該校の教職員とする。
- 9 競技方法 (1) 形競技(個人戦・団体戦)
 - ① 形競技(得点方式)

ア ROUND 1 は第 1 指定形、鉄騎(ナイハンチ)、三戦、撃砕、平安(ピンアン)から選ぶ。

- イ ROUND 2は第2指定形から選ぶ。
- ウ ROUND 3 (メダルマッチ) は得意形から選ぶ。
- ※ ROUND 1、ROUND 2で使用した形も使用可とする。
- (2) 組手競技については次の通りとする。
 - ①1分30秒6ポイント差で行う。同ポイントの場合は、フラッグ判定とする。
 - ②時間内に勝敗がつかない場合は、「先取」した競技者を勝者とする。「先取」 が無い場合、旗判定を行う。
 - ③競技者はニューメンホー、ボディプロテクター、拳サポーター(全国中学校 空手道連盟認定の赤・青とする。セーフティーカップを着用し、寸止めル ールに従い安全具着用個所をポイントとする。
- ※参加人数により競技方法の変更もありえる。その場合、監督会にて確認する。
- 10 組み合わせ 監督会にて抽選 (第24回 沖縄県中学生新人空手道競技大会の結果を参考にする)
- 11 参加料 一人につき500円
- 12 申し込み 令和3年 11月10日(水) 15:00 締め切り (本部中 高良宛)
- 13 監督会議 令和3年 12月22日(水) 17:30 東江中学校 理科室
- 14 表彰 優勝・準優勝・3位を表彰する。
- 15 コロナ感染症対策について

国頭地区中学校体育連盟主催大会参加可否に関する判断基準及び、国頭地区中学校 体育連盟主催大会実施上の新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインに則 り、開催近日のコロナ感染状況に応じ、監督会にて確認する。

なお、状況に応じて競技方法、開催期日等が変更する可能性もある。

- 16 その他・安全具は各学校で準備する
 - ・参加心得を守り競技を行う
 - ・ゴミは各自で持ち帰ること
 - ・各学校の引率教員に大会役員(補助員)を割り当てる。
 - ・引率者の服装は白のワイシャツかブラウス・ポロシャツで統一とする。

第22回国頭地区中学校新人総合体育大会空手道競技「細則」

1 選手の服装など

- (1) 空手着は白無地一色とし、落書きやふちどりのあるものは禁止とする。
- (2) 学校名が左胸にあること。(文字は黒色の縦書きで20 cm×8 cm程度、安全ピンで留めてある場合は棄権とする)
- (3) 上着の袖の長さは、最長手首までとし、肘から手首の間の中ほどより短くてはならない。
- (4) ズボンの長さは、脛を覆うほどの長さとし、踝が隠れてはならない。
- (5) 競技者は手足の爪を短くし、相手に傷を与えるような物を身につけてはならない。
- (6) 女子選手の髪留めのゴムバンドは黒か茶のみとする。その他の装飾品は認めない。
- (7) 女子の肌着は白無地のTシャツとする。 (ワンポイント、校名は認める)
- (8) 競技者の服装が正しくなかった場合、服装を正すために1分間が与えられる。(正せない場合は 失格)
- (9) 空手着のヒモは結ぶこと。ヒモなしの空手着は不可とする。
- (10) 帯の長さは、大腿部の3/4を超えない程度とする。また、帯留めは使用してはならない。

2 形競技

(1)「(公財)全日本空手道連盟指定形」とは以下の形である。

【第1指定形】

- 【第2指定形】
- ・ 糸東流 (セイエンチン、バッサイダイ)
- ・糸東流 (マツムラローハイ、ニーパイポ)
- ・剛柔流(サイファ、セーパイ)
- ・剛柔流(セイサン、クルルンファ)
- ・松濤館流(カンクウダイ、ジオン)
- ・松濤館流(エンピ、カンクウショウ)・和道流(クーシャンクー、ニーセイシー)
- 和道流(セイシャン、チントウ)
- ・和垣伽(クーンヤンクー、ニービイン一)
- (2) 団体形の演武において発声が認められるのは「形の呼名」と「演武中の気合い」のみとする。
- (3) 各ラウンドで使用できる形の種類は次の通りとする。

ラウンド	使用できる形
1	第1指定形、鉄騎(ナイハンチ)初段~3段、三戦、撃砕Ⅰ・Ⅱ 平安(ピンアン)初段~5段
2	第2指定形
3	得意形 (ROUND 1, 2で使用した形も使用できる)

- (4) 演武開始の礼と終了の礼をしなかった場合、反則となり得る。
- (5) 5審制で行い、「最高点」「最低点」を切り捨て、残りの点数を合計する。同点の場合は切り捨て後の「最低点」を比べ、それでも同点の場合は切り捨て後の「最高点」を比べる。それでも同点の場合は規定の方法により点数を比べる。以下の手順を踏んでも同点の場合は再演武を行う。(その際、同じ形は使えないものとする)

3 組手競技

(1) 得点となる攻撃部位は下記の通り。

「頭部」、「顔面」、「頚部」、「腹部」、「胸部」、「背部」「わき腹」である。

(2) 得点の種類は下記の通り。

「1本」=3ポイント、「技あり」=2ポイント、「有効」=1ポイント

- (3) 下記を基準に得点部位への技に対し点が与えられる。
 - 「良い姿勢」、「スポーツマンらしい態度」、「気力」、「残心」、「適切なタイミング」、 「正確な距離」
- (4) 禁止行為は下記の2つに分類される
 - ①カテゴリー1 (C1と表記)
 - ・攻撃部位への過度の接触技
 - ・腕、又は脚部への攻撃、股間部、関節、又は足の甲への攻撃
 - ・貫手又は開手による顔面への攻撃(手刀、背刀は除く)
 - ・負傷の原因となる危険な、又は禁止されている投げ技、ウエストから下を持つこと
 - ・倒した、あるいは倒れた相手に対しての蹴りが当たった場合。
 - ②カテゴリー2 (C2と表記)
 - ・「誇張」、「場外」、「無防備」、「逃避行為」、「不活動」、「不必要な組み合い」、 「コントロールされていない危険な攻撃」「頭部、膝、肘での攻撃をしようとした場合」、 「不作法など」
 - ・倒した、あるいは倒れた相手に対しての蹴りが空振りした場合。